

平成29年度

森町教育委員会

自己点検・評価報告書

(平成28年度分)

平成29年8月

森町教育委員会

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年自ら点検及び評価を行うことが義務づけられています。

これは、教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、その事務を着実かつ効果的に行っているかどうかを検証するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

この点検・評価に当たっては、学識経験者の御意見をいただき、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

当教育委員会では、この法の趣旨に基づき、平成28年度分についての点検及び評価を、本年度も実施いたしました。

今回で9回目になる点検・評価は、事務の実施状況を検証し、課題や今後の方向性についても確認しました。

また、平成27年4月から新たな教育委員会制度が始まり、地方公共団体の長による教育大綱の策定と総合教育会議の設置が義務付けられました。こうした中で、平成28年度は、2回の総合教育会議において、森町の学校のあり方について具体的に検討を開始するための有識者を交えた検討会を立ち上げ、主体的に検討するという方向をもったところです。

今後もこの点検・評価の結果を基に、教育大綱に照らし、森町教育委員会の基本方針である「心豊かな人づくり・夢づくり」に向けた取組を一層充実させるとともに、信頼される教育行政を推進します。

森町教育委員会委員長 井 口 始

— 目 次 —

I	点検評価について	1 頁
1	点検・評価の目的	1 頁
2	点検・評価の対象	1 頁
3	点検・評価の方法	1 頁
II	自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務	2 頁
1	教育委員会の活動	2 頁
2	教育委員会が管理・執行する事務	2 頁
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3 頁
	(1) 学校教育に関すること	
	(2) 社会教育に関すること	
	森の教育グランドデザイン	6 頁
III	森町教育委員会の自己点検・評価 (森町教育委員会の自己点検・評価シート)	7 頁
IV	学識経験者による意見	14 頁
V	総合評価	16 頁

## I 点検評価について

### 1 点検・評価の目的

教育委員会の活動及び主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、報告書を作成し、議会へ報告、公表することにより、町民への説明責任を果たすとともに、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

### 2 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成28年度における教育委員会の権限に属する事務を対象に実施しました。

### 3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施に当たっては、平成28年度の教育委員会の活動及び主要な施策について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「森町生涯学習推進協議会」の委員の中から3人の方及び森町PTA代表として「森町PTA連絡会会長」の下表の4人の方々から御意見・御助言をいただくこととしました。

氏名	所属等
村松 幸範	森町生涯学習推進協議会委員長
小澤 哲夫	森町体育協会会長
上沢 和充	森町校長会会長
山田 貴信	森町PTA連絡会会長

－ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋) －

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務

### 1 教育委員会の活動

教育委員会における組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、6つの中項目に分け、点検事項として小項目を設けました。

教育行政の基本的な施策の決定や諸課題の解決策を話し合うため、毎月25日前後に定例会を開催しました。また、県費負担教職員及び町費職員の人事について内申するため臨時会を開催するとともに、定例会終了後には常に懇談の場を設け、情報交換・意見交換の場を持ちました。また、町長が開催する「総合教育会議」では、教育行政が抱える課題や施策について意見を述べ、森の教育の方向性を共有しました。このほか諸行事への参加、学校訪問、各種研修等についてが、活動の内容となっています。

この項目については、「評価」というより「点検」といった性質が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を行いました。

### 2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、森町教育委員会規則（「森町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」）の定めるところにより、教育長に委任せず、教育委員会の合議によって決定すべき以下の15項目になります。

第1条関係（①～⑭）第2条関係（⑮）

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること
- ②教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること
- ③教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること
- ④教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その  
他人事に関すること
- ⑤教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
- ⑥教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること
- ⑦県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること
- ⑧校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること
- ⑨教科用図書採択に関すること
- ⑩学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること
- ⑪学校その他の教育機関の敷地を選定すること
- ⑫1件200万円以上の教育財産の取得を申し出ること
- ⑬1件200万円以上の建設工事の計画を策定すること
- ⑭教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること
- ⑮教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの異例なものとして報告を受けた  
ものを合議し決定すること

上記項目については、教育委員会が計画し実施するものと、該当事象の発生により対応するものがあります。そのため該当事象が無い場合は「該当する事例はなかった」等の点検結果となっています。その場合は、ABCによる評価は行いません。

また、ABCによる適正な表示ができないものは、実施した件数を記載しました。

### 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会の事務から1及び2に掲げた事項を除いた部分について行っています。この事業内容、施策等については、静岡県「有徳の人」づくりアクションプラン、「第8次森町総合計画」の基本理念及び平成28年2月に制定した「教育大綱」に基づき、年度当初に「平成28年度森の教育」として冊子にまとめましたので、そこに掲げた内容により点検・評価を行いました。

学校教育においては、「こころざし」を持ち、たくましく生きる子を育成するため、生きる力をはぐくみ、確かな学力、規範意識と豊かな心、心身の健康、人権感覚を育てるための教育を目標に掲げました。

幼稚園教育については、指導の重点として「頼もしい先生」を掲げ、保護者や地域から信頼される先生になるための研修を進めました。また、「家庭・地域社会との連携」では、保護者の就労やニーズを踏まえ、預かり保育を全園で実施しました。

小学校・中学校教育では、児童生徒が自ら学び追及する教育を充実させるため、基本的な学習の態度の確立を、指導の重点の最初に据えました。また、全国学力・学習状況調査の結果から、自校の特色や課題を把握し、学力の向上を図ることとしました。さらに、「森町いじめ防止のための基本方針」を踏まえ、森町いじめ防止等対策推進条例を制定しました。

「健康安全・命を守る」では、学校給食の現状を踏まえ、調理等の民間委託について検討を深め、旭が丘中学校区に続き、泉陽中学校区の委託を実施しました。

また、社会教育においては、「自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進」を目標に掲げ、町民が人生のそれぞれの時期に自らの能力を十分発揮し、生涯にわたって学び続けることができるよう「森の夢づくり大学」の次の10年に向けて修正を行いました。

男女共同参画社会の形成を推進するため、森町に相応しい「森町男女共同参画計画」の策定を行い、町内事業所や町内の各世帯に配付し、施策の取組を促しました。

豊富な文化財の保護や伝承にも力を入れるとともに、文化活動の振興やスポーツ活動の充実にも力を注ぐことに努めました。

図書館については、「生涯学習の拠点として誰もが利用できるコミュニケーションスペースを目指す」を目標に掲げ、利用者の要望に応えるとともに、図書充実のための雑誌スポンサー制度も継続しています。

文化会館については、町民の皆さんのニーズに応えるため、良質な文化に触れる機会の充実と、快適に利用できるサービスの提供を目標に事業を展開しました。

以上の取組について、小項目にまとめ、目標が達成されているか、所属ごとに点検・評価を行いました。

#### (1) 学校教育に関すること 【目標】「こころざし」を持ちたくましく生きる子の育成

- ・生きる力をはぐくみ有徳の人を育てる
- ・個を生かし、確かな学力を育てる
- ・規範意識と豊かな心を育てる
- ・心身ともに健康で、たくましく生きる力を育てる
- ・自他を大切にすると人権感覚を育てる

#### 【幼稚園教育】

人間形成の基礎を培う幼稚園教育を推進するために、幼児期にふさわしい生活の展

開、遊びを通しての総合的な指導及び一人一人の特性に応じた指導を重視する。

極小規模園については、今後のあり方について検討を行う。

指導にあたっては、3歳、4歳、5歳の3年間の生活を見通した指導計画のもと、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた指導を充実させるとともに、幼児教育と小学校教育の連携・接続の強化を進める。また、幼稚園における生活が、家庭や地域社会と連続性が保たれるように、家庭・地域との連携を図る。

《指導の重点》

- ア 遊びを通して豊かに学ぶ
- イ 感動体験
- ウ 集団生活
- エ 頼もしい先生
- オ 家庭・地域社会との連携

#### 【学校教育】

子どもと教師の人間関係を深め、確かな子ども理解を図り、子どもの思いを大事にしながら「こころざし」を持ってその実現のためにねばり強く努力する子を育てる。

学習指導要領の趣旨を踏まえ、学力の定着に重点を置き、知・徳・体のバランスの取れた子どもを育てる。

さらに、これまで進めてきた幼・小・中一貫教育を一層深めるとともに、その成果を保護者や地域にも広報し、地域から信頼と協力が寄せられる教育活動を推進する。

また、学校の適正規模に伴う諸問題に対応するため、実情に応じた最適な学校教育のあり方について主体的に検討する。

小規模校においては、集団で学ぶ機会を提供するため、交流学习（合同授業を含む）

- ・合同部活動を計画的に実施する。

《指導の重点》

- ア 魅力ある授業づくり
- イ 規範意識の育成
- ウ 健康安全・命を守る
- エ 頼もしい教師集団づくり
- オ きめ細かな特別支援教育
- カ 幼・小・中一貫教育
- キ 地域との連携

#### (2) 社会教育に関すること 【目標】 自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

- ・町民一人一人が生涯にわたって学習できる環境づくり
- ・町民参加型の生涯学習活動の支援
- ・青少年が健全に成長する環境づくり
- ・男女共同参画社会の形成

《生涯学習を推進する上での基本的な考え方》

学校教育で進めている「自他を大切にする気持ちと、自信を持って自らの目標に向かい主体的に努力することができる「『こころざし』を持った子ども」を育成することや、町民が生涯にわたり人生のそれぞれの時期に自らの能力を十分発揮し、充実した生活を築くために、生涯にわたって学び続け、主体的に生きるために、学ぶことが

できるシステムを継続的に確立できるよう体制を整備していくことが大切と考えている。

生涯学習は、何よりも一人一人の自主性・自発性を育てることが基本であり、誰でも、いつでも、どこでも学習できるように、家庭教育や地域での社会教育、学校教育など全ての教育を関係付けて、あらゆる機会をとらえ自己確立を図っていく必要がある。また、地域の協力や企業・NPO・ボランティア団体等との連携・協働を一層進め、一人一人の学びを支える環境の充実に努める。

《具体的な目標》

- ア 家庭・社会(地域)における学習・教育の充実  
家庭教育機能を高める学習機会の充実
- イ 地域における人づくりの推進  
豊かな人生を創出する学習機会の充実
- ウ 学校と共に学び合う関係の推進  
地域の人材活用
- エ 文化活動の振興
  - (ア) 芸術、文化活動の充実
  - (イ) 文化財の保護・保存・活用
  - (ウ) 地域文化活動への支援、育成
- オ スポーツの振興
  - (ア) スポーツの振興及び普及
  - (イ) 社会体育施設の充実と活用
  - (ウ) 社会体育団体の支援・育成
- カ 図書館 **【目標】生涯学習の拠点として誰もが利用できるコミュニケーションスペースを目指す**
  - (ア) 図書館資料の充実のための選定と収集
  - (イ) 利用者への奉仕活動業務の充実
  - (ウ) 読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進
  - (エ) 郷土資料の収集と整理・保管
  - (オ) 障がいのある方の図書館利用の推進
- キ 文化会館 **【目標】個性ある地域文化の創造の拠点となる**
  - (ア) 良質な文化に触れる機会の提供
  - (イ) 快く利用できるサービスの提供

森の教育ランドデザインを次ページに示しました。

# 森の教育グランドデザイン

～ 心豊かな人づくり・夢づくり ～

## 【学校教育の目標】「こころざし」を持ち、たくましく生きる子の育成

- ・生きる力をはぐくみ有徳の人を育てる
- ・個を生かし、確かな学力を育てる
- ・規範意識と豊かな心を育てる
- ・心身ともに健康で、たくましく生きる力を育てる
- ・自他を大切にすると人権感覚を育てる

## 【社会教育の目標】自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

- ・町民一人一人が生涯にわたって学習できる環境をつくる
- ・町民参加型の生涯学習活動を支援する
- ・青少年が健全に成長する環境の充実を図る
- ・男女共同参画社会を推進する

## 【森町教育大綱】

～ 明日の森町を築く 心豊かな人づくり ～

### 【地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる】

- ・学校教育の充実
- ・人づくりの推進

### 【健康的で文化の香りあふれるまちをつくる】

- ・文化活動の振興
- ・スポーツの振興

## 森の教育の充実・文化の振興

### 『「有徳の人」づくりアクションプラン』

## 静岡県の構想

～平成28年度教育行政の基本方針～

- 1 生涯学習社会の形成  
～一人一人の生涯にわたる学びを支える環境づくりの推進に向けて～
- 2 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進  
～学びの場の充実と円滑な接続を目指した施策の推進に向けて～
- 3 社会総がかりで取り組む人づくりの推進  
～社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりの推進に向けて～
- 4 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興  
～文化財の保護・活用とスポーツに親しむ環境づくりの推進に向けて～
- 5 現代の重要課題に対応した教育の推進  
～現代社会が抱える様々な課題に対応した教育の推進に向けて～

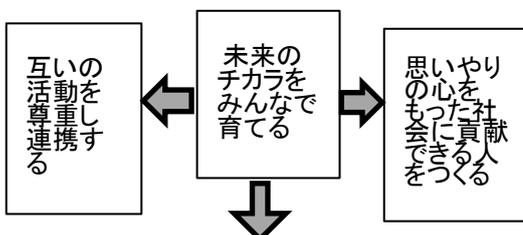
### 第8次森町総合計画

## 森町の構想

まちの将来像  
ええら森町!!

～ みんながチカラの郷づくり  
古きをいかして新しきを創る ～

【地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる】  
【健康的で文化の香りあふれるまちをつくる】



町民一人一人が、個性と能力を発揮できる地域社会をつくる

### Ⅲ 森町教育委員会の自己点検・評価

効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。森町教育委員会では、下記シートを用いて平成28年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行うものである。

#### 大項目1 「教育委員会の活動」

教育委員会の会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。

#### 大項目2 「教育委員会が管理・執行する事務」

森町教育委員会規則の規定により教育委員会が果たすべき事項について自ら点検を行う。

#### 大項目3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

「平成28年度森の教育」に掲げているそれぞれの施策について、実績を踏まえ点検評価を行う。

- 評価 (大項目2は、実施状況)
- A … 概ね目標を達成できた
  - B … 目標達成に向けさらに充実させたい
  - C … 目標達成には努力を要する

### 【大項目1】 教育委員会の活動

中項目	小項目	評価	点検・評価内容
(1)教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	A	教育委員会の施策について審議するため、定例会を毎月1回、年間12回開催した。会議では活発に議論を行い、年度末人事に係る臨時会等を開催し、教育行政の公正且つ円滑な執行に努めた。 定例会終了後には、教育委員協議会等の懇談の場を設け、全国学力・学習状況調査結果の公表、園児数減少に伴う幼稚園の今後等を協議し、情報・意見交換を心掛けた。
	教育委員会会議の運営上の工夫	A	議案はすべて事前配付とし、協議の視点を明示する提案を心掛けることにより、会議の効率的・効果的な運営を図った。質疑、意見等の発言は、形式にとらわれず活発に行えるような雰囲気の中で開催することができた。 学力・学習状況調査について、早期に分析し、実態把握を行い、町としての対策についても議論を交わした。今後も話題性の高い問題等について、さらに議論を深めることを心掛ける。 また、学校経営上心配される職員の健康状態や勤務状況についても随時報告を行い、情報を共有した。
(2)会議の公開・保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の公開		非公開案件を除いて傍聴を可能としており、総合教育会議において傍聴が1件あった。今後も、開催日の周知を図るため、森町のホームページ内の行事欄に開催日と審議案件名を掲載し、さらなる広報に努めたい。
	議事録の公開、広報・公聴活動の状況		議事録は、情報公開請求があれば非公開案件を除いた部分について応じることとし、ホームページ上にも載せて広く公表している。時の話題となる教育問題については、森町の実態について各種会合や研修会を通して広く周知させる努力をしている。
(3)教育委員と事務局との連携	教育委員と事務局との連携、諸行事への参加	A	定例会や、学校・教育施設訪問を実施する際には、議案や参考資料の事前配付により、疑問点等事前に確認を行った。 諸行事への参加については、すべての幼稚園、小中学校の入学式、卒業式に出席した。教育顕彰式では日頃の活躍と努力の様子を実感できた。 また、各中学校区において開催する幼・小・中学校一貫教育研究発表会に参加し、日頃の熱心な取り組みを実感するとともに、成果を確認した。
(4)教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	A	毎週月曜日には、町長と教育長による打合せを行い連携を図っている。各委員については、「総合教育会議」において重点施策や課題について意見交換を行い、教育行政について情報の共有化に努めた。教育施策の充実・発展のために、引き続き連携していきたい。
(5)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	B	全国の研究大会・研修会、県連関係の研修会に参加し、研修を深めた。いずれも教育委員の果たすべき役割等を再認識する機会となった。研修会等一部委員が参加した場合は、研修会の内容を伝え情報を共有した。さらなる自己研鑽に努めたい。

中項目	小項目	評価	点検・評価内容
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	A	教育施策に反映させるために、すべての幼稚園(5園)、小学校(5校)、中学校(3校)を訪問した。学校教育方針や課題、学校運営について話を聞き、児童生徒の様子を参観し、安定した学校運営を実感した。授業参観の時間を十分に確保するとともに参観後の感想や意見を伝える時間を設けることができた。次年度予算要求につなげるため、施設設備の状況も合わせて視察した。子どもたちと給食を食べ直接会話することで、子どもたちの様子を身近に見ることができた。
	所管施設の訪問	A	歴史民俗資料館、森町総合体育館「森アリーナ」、図書館及び文化会館を訪問し、利用状況や事業計画について説明を受け、施設の様子を見学した。見やすい資料展示の工夫や町民に喜ばれる大ホール開催事業等、改善や努力を伺うことができた。

## 【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	評価	点検・評価内容
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事		A	学習指導要領の趣旨や目標を踏まえ、これまで森町で進められてきた基本的な考え方を再認識するとともに、教育方針及び重点施策に反映されているか検討し、「森の教育」により教育施策を具体化・明確化した。
(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事		13件	規則の改正4件、規程の制定1件、改正1件、要綱の制定2件、改正2件、要領の制定1件、改正2件を行った。
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事		0件	該当する事例はなかった。 少子化に伴う児童生徒数の推移や今後の動向、少人数学級における教育活動の実態について情報の共有化を図った。引き続き学校規模の適正化について研究・検討を深めたい。
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事		13件	委員長及び委員長職務代理者、主任・主事等の任命を行った。学校・園の講師等も含む教職員の適正な人事配置に努めた。
(5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事		A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を行った。点検・評価に当たっては、昨年度有識者からいただいた御意見を活動や施策に反映したかについても点検し、評価した。
(6) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定する事		7件	条例制定2件、補正予算4件、新年度予算に関する各園校からの工事、営繕、備品の要望についての検討を行った。
(7) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定める事		A	県からの指示事項・配慮事項については、森町における取組として教育長が園長、校長会で示した。特に留意が必要な件については、各学校長から教職員へ適正な指導を行うよう指導した。 また、教育長学校訪問時及び静西教育事務所管理主事訪問時にも校長・教頭を通して職員全員に対し、サービスについて指導を行った。
(8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定める事		A	初任者研修、教員10年研修、校長研修、教頭研修、教務主任研修、教科研修、中堅職員研修、幼稚園主任教諭研修、用務員調理員研修等を計画し、予定通り実施できた。教務主任研修、幼稚園主任研修等、自主研修をより充実させる。
(9) 教科用図書の採択に関する事		0件	該当する事例はなかった。
(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更する事		1件	現行の「通学学校指定規則」の特別支援学級について、森中学校の「知的学級」を再設とするため、旭が丘中学校の知的の特別支援学級の通学学校指定区域を「旭が丘中学校、泉陽中学校の通学学級指定区域」とすべく準備した。
(11) 学校その他の教育機関の敷地を選定する事		0件	該当する事例はなかった。

中項目	小項目	評価	点検・評価内容
(12) 1件200万円を超える教育財産の取得を申し出ること		0件	該当する事例はなかった。
(13) 1件200万円を超える工事の計画を策定すること		4件	飯田小学校及び宮園小学校のランチルーム空調設備の整備、文化会館大ホール天井耐震補強工事並びに文化会館LED照明工事について審議した。
(14) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること		13件	小・中学校就学支援委員会、学校評議員等、学校教育関係についての委員等の委嘱6件、社会教育委員、森町生涯学習推進協議会委員等、社会教育関係委員等の委嘱7件を行った。
(15) 教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの及び異例なものとして報告を受けたものを合議し決定すること		10件	準要保護の認定(7件)、教育顕彰式の開催について及び被表彰者の選考についてを審議した。また、全国学力・学習状況調査の結果の公表方法や学力向上対策等について審議した。

### 【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### ◎ 学校教育に関すること 【「こころざし」を持ちたくましく生きる子の育成】

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
・ 幼稚園教育			
(1) 遊びを通して豊かに学ぶ		A	異年齢や他園交流・地域の特色を生かした保育等を取り入れる中で幼児一人一人が人やものと十分に関わり、感じたことや考えたことを自分なりにイメージしたり表現したりすることを大事にした保育実践を積み上げている。その結果、友達と一緒に楽しく活動することの喜びや思いやりの心、共通の目的を見出し物事をやり遂げようとする気持ちが育ってきている。 特別な支援を要する園児の園生活が円滑に送れるよう支援員を配置し、きめ細やかな指導に配慮している。
(2) 感動体験を通して豊かな心を育む		B	地域の自然と十分に触れ合う中で、発見を楽しんだり、感動したことを言葉で伝えたりしたことを遊びに取り入れた実践を進めてきた。今後も自然に直接触れる体験を通して、幼児の心を豊かにし好奇心や探求心、表現力の基礎を培いたい。
(3) 集団生活を送る力を高める		B	友達との関わりが広がり会話も活発になってきている。自己主張だけでなく相手の思いを聞いたり、相手を認める姿も見られるようになってきている。発達に伴い善悪を判断して行動できるようにもなっている。引き続き友達と楽しく生活する中で、きまりの大切さや言葉の力が身につくよう努めたい。 また、極少数人数になることが予想された三倉幼稚園について、地域へ説明を行い、休園することについて理解を得た。
(4) 頼もしい先生の育成		A	園内研修、支援研修を通し、それぞれの園児の課題を克服する研修に努めている。運営委員会において協議がなされ、園長・主任研修・教員研修を定期的に行い、園経営の充実と職員の指導力の育成にむけ積極的に取り組んでいる。また、静西教育事務所地域支援課の訪問を園田幼稚園、天方幼稚園で実施するとともに若手教員指導や袋井・森地区保育力向上指導員制度から発展した階層別研修を通して職員の指導力の向上に取り組んでいる。
(5) 家庭・地域社会との連携を図る		A	父親・祖父母参観、絵本の読み聞かせ等、親子活動の機会を増やすことで子ども理解が深まるとともに家庭通信や地域通信を通して幼稚園教育への理解と協力・連携を図った。 季節ごとの自然探検や地域の人たちとの交流を通して幼稚園教育との連携に努めた。 平成28年度からは、全園での預かり保育を実施し、施設整備や指導員の確保を行った。
・ 小学校・中学校教育			
(1) 魅力ある授業づくりの推進		A	授業改善に向け校内研修の充実が図られている。授業においては、「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」の授業展開が見られるようになってきている。今後も授業に臨むにあたり校内研修とリンクさせた「一工夫」を全職員が理解して実践することを徹底し確かな学力を育む指導に努めていきたい。全国学力学習状況調査を活用した早期対応を実施するとともに、町として学力向上対策委員会を開催し、特に中学校区ごとに小中の共通の課題を明確にしてその課題解決に取り組み、定着率が向上してきている。

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
(2) 規範意識の育成・人権教育の充実		B	平成28年度も、体罰調査を実施した。体罰と思われる事例、行き過ぎた指導ともなかった。また、各校で定期的にいじめに対する調査を実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めたい。
(3) 健康安全・命を守る教育の徹底		A	各校ともPTA等と協力し登下校時の危険箇所の点検を行うとともに学校においては、安全に登下校が出来るよう交通安全教室や登下校指導を通して実生活に即した安全教育を実施している。 各校では、早寝・早起き・朝ご飯運動を推進するとともに食育の重要性をPTA等に啓発するよう取り組んだ。 また、旭が丘中学校区、泉陽中学校区において、給食調理等の民間委託を実施し、安定した給食運営を図っている。
(4) 頼もしい教師集団づくり		A	各学校においては、校内コンプライアンス委員会を開催し具体的事例をもとに研修を実施している。また、セクシャルハラスメント等の相談ができる体制にも努め不祥事根絶に向けた取組を強化している。
(5) きめ細かな特別支援教育の充実		A	特別支援教育コーディネーター等研修会の開催、中学校区単位による特別支援教育担当者会を開催し、指導力や就学支援の質的な向上に努めた。個別の支援計画、指導計画の作成・活用についても、きめ細かな指導を行い、教職員の就学支援のよりどころとなる充実した「就学支援委員会」を運営することができた。専門家（SC、SSWを含む）による巡回指導相談を活用し児童・生徒の困り感に基づいた支援を充実し個々の対応にも努めた。
(6) 幼・小・中一貫教育の推進		A	今までの一貫教育の取組を大切にするとともに、学力の向上に対する連携を見直した。基本的な学習態度、家庭学習習慣等発達年齢にあった取組を再確認し実践に移して成果も少しずつ現れている。地域の教育力を活用した教育活動も見られるようになってきた。
(7) 地域との連携を深める		B	読み聞かせボランティアをはじめ、多くの地域の人材を積極的に学校教育の中に取り入れるとともに学校公開日等も活用し学校教育への協力・支援を強める働き掛けに努めていきたい。

◎ 社会教育に関すること 【自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進】

(1) 家庭・社会（地域）における学習・教育の充実

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
家庭教育機能を高める学習機会の充実		A	家庭教育推進事業：各種学級は各園校に委託して実施した。各学級毎の反省点・改善点を検討し、一層充実させたい。本年度の重点園・校と三歳児親子学級では、家庭教育支援員が「つながるシート」を使い、学級生同士が意見交換できる場を作った。 青少年健全育成事業：夏休み・冬休み前に商店等で補導を行った。また、森町青少年健全育成推進会議及び森町PTA地域実践活動交流集会を合同開催し、「祭り・地域・人」について講演会を行い、祭りの社会的効果についての理解を深めた。

(2) 地域における人づくりの推進

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
豊かな人生を創出する学習機会の充実		A	子ども向け講座は、児童生徒の減少からか参加者が伸び悩んでいる。森の夢づくり大学は、10年目に入り教授・学生数共に落ち着いてきた。今後は自立した運営ができるようにしたい。 平成学級は、学級生の学習意欲も高く順調に開催している。全般的に好評であった。 町内会社会教育学級は、「心ふれあう町づくり研修会」を開催し、中川上町内会の実践発表に続き、地域の活性化活動について講演を行い、コミュニティの重要性を理解した。活動は町内会により差があり、同研修会のあり方を検討する必要がある。社会教育関係団体は、年々高齢化し活動が縮小してしまうという悩みを抱えている。また役員就任が長期化し世代交代が進まない。

## (3)学校と共に学び合う関係の推進

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
地域の人材活用		A	各学校の要望に対して、地元の有識者を紹介するなど地域の支援を得て推進している。地域の人材の掘り起こしを行い、学校支援地域本部事業の充実を図る。

## (4)文化活動の振興

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
芸術、文化活動の充実		A	秋の文化祭に続き、県西部地区「ほっと俳句大会」を小國神社で開催、町外の参加者も加わり広域的な活動がなされた。8月の文化講演会は、京都祇園祭螭螂山保存会を招いて祇園祭りの歴史と現状、小京都森町の歴史文化討論を企画し、歴史的意義ある講演会となった。 引き続き、会員の減少は憂慮すべき問題となっている。
文化財の保護・保存・活用		B	高平山の埋文調査では、新たな城郭遺構や住居跡が検出され今後の保存活用への見通しが明確となった。重文友田家住宅の管理支援では、「全国重文民家の集い」で事例発表をし、全国に認知され宿泊体験や教育委員会の管理者への支援活動に好評を得た。遠州の小京都巡りは、飯田城の末裔を訪ねる企画を実施し、400年の結縁を広く紹介出来た。また、新規企画の文化財所有者研修会は、三方原の合戦における当地の新たな状況を講演し、文化財保護・保存の重要性を訴えることが出来た。当地の伝統産業である茶揉み技術保存のため、小國神社参道に顕彰碑を建立、また、赤根常夜灯の修復移転も完了することができた。さらに町にとって、重要な三つ石・大城戸遺跡等の文化財調査と指定が完了したが、後世に伝える作業にまで至らなかった。
地域文化活動への支援、育成		A	重要無形民俗文化財三カ所の舞楽では、山名神社の芸能が小田原城で公演され、京都・森町・小田原における広域的文化交流が益々盛んとなって多方面への有効な関係が構築されつつある。

## (5)スポーツの振興

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
スポーツの振興及び普及		A	スポーツ推進委員により、だれもが親しめる「フーバ」を各地区に巡回し教室を開催、交流会も実施した。 スポーツ大会は、体育協会の協力により計画どおり実施できた。最大のイベントである町体育協会主催のロードレース大会は、2,500人の定員に対し申込者2,497人、当日の完走者は2,135人であった。 また、市町対抗駅伝競走大会は、選手を始め実行委員会、小・中・高等学校の協力や町民の応援により、町の部6位入賞できた。
社会体育施設の充実と活用		B	平成27年10月から利用が開始された総合体育館「森アリーナ」は、1年半が経過し年間の利用状況データが蓄積されてきた。 町営グラウンド・公立学校夜間照明施設は、経年に伴う劣化が見られ修繕を行っているが最低限の修繕に留まっている。
社会体育団体の支援、育成		A	町体育協会の事務局として事務を行っているが、役員1名が随時来館し、事務を行うことが定着してきた。 平成28年5月に発足した、「森町スポーツ・文化振興基金高林賞」は、発足に向けて規約の整備などの事務を支援した。また、事務局を体育協会が行うようになった。

(6) 図書館 【生涯学習の拠点として誰もが利用できるコミュニケーションスペースを目指す】

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
図書館資料の充実のための選定と収集		A	<p>町民のニーズに応える資料の充実を図るため、常に質の高い新鮮な資料の収集に努めた。当館に無い資料については、静岡県公共図書館の資料相互貸借を利用することにより、利用者の希望するものは、ほぼすべて提供できており町民の要望に応じている。</p> <p>更に資料を充実させるため、雑誌スポンサー制度を平成25年度から実施している。</p>
利用者への奉仕活動業務の充実		A	<p>生涯学習を支援する場として、多様に変化していく社会情勢に対応するため、パソコン利用可能席（4席）を設けている。町民の求めに応じて様々な資料を収集・整理するとともに、情報を的確・迅速に提供することに努め、きめ細かなレファレンスサービスに努めてきた。</p> <p>また、インターネットを活用した図書の検索や予約制度などにより、利用者の利便性を図った。平成27年度に導入した新聞検索システムを有効活用してもらうため、小中学校教諭を対象に操作説明会を開催した。</p> <p>毎週水曜日に加え、新たに8月の最終週と秋の読書週間の後半に、午後7時まで開館時間の延長を実施しサービスの拡充を図った。社会人の利用を掘り起こすため、町内の事業所に利用を呼びかけるポスターを配布し、食堂など多くの従業員の目にふれるところに掲示してもらった。</p> <p>学校から要望される授業で必要となる本をそろえて、配達・回収を行い、学校図書館のバックアップも行っている。</p>
読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進		B	<p>図書館主催の行事は、「小学生読書感想画展」・「読書感想文募集」・「図書館フェスティバル」などである。図書館フェスティバルでは、「二宮金次郎（尊徳）と森町展」とリサイクルブックフェア、図書館に関わるボランティアグループの紹介を行い、多くの来場者を得た。月ごとにテーマを変えたミニ展示やそのときどき話題に関する本を紹介する「気になるコーナー」を実施し、図書館への関心を高めるとともにホームページや図書館だよりを通して情報を提供し読書啓発活動を展開している。</p> <p>幼稚園児や小中学校での読み聞かせなど、読書推進事業には多くのボランティアの協力を得て行い、6か月児相談には職員が出向き幼児期から本にふれあうことの大切さを伝える活動も継続して行った。</p> <p>放課後こども教室・児童クラブに配本するほか、小中学校図書館・幼稚園と連携し、必要とされる図書の団体貸出を行い、子どもへの利用拡大を図っている。</p> <p>また、更なる読書活動の充実に務めるため、平成28年度に「子ども読書活動推進計画（第3次計画）」を策定した。</p> <p>個人貸出は減少傾向にあり、いろいろな形で図書館利用の呼びかけを行っているが、これに歯止めをかけることができなかった。</p>
郷土資料の収集と整理・保管		A	<p>郷土資料は、町民が地域について関心を持ち、知識を得るために必要な資料を収集・整理した。また、内容が直接郷土と関係ないものでも、森町出身者などの著作は「森町ゆかりの作家」の著作として収集した。郷土資料を永く将来に引き継ぐことに、引き続き努めていく。</p>
障がいのある方の図書館利用の推進		B	<p>弱視者向けの大型活字本や児童向けのさわる絵本、目の不自由な方には、点字資料、録音図書などの充実を図っている。音声拡大読書機も1台設置している。1人で来館することが難しい方のため、授産所もみの木の他に複数の老人福祉関係施設に呼びかけ、団体貸出先を増やした。</p> <p>また、ボランティアグループ「なずなの会」による広報誌や図書館だより、図書等の音訳活動の協力・援助を行っている。さらに充実させたい。</p>

## (7)文化会館

## 【個性ある地域文化の創造の拠点となる】

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
	良質な文化に触れる機会の提供	A	<p>大ホールでのミキホール文化振興会自主事業15事業を実施した。事業選考にあたっては、公演等にアンケート調査を実施し、ニーズを把握することにより、より多くのお客様に来場いただくよう、多種多様なジャンルの公演を開催することに心掛けた。その結果、入場率78%（チケット販売率80%）という高い実績となり、入場者からも大変好評であった。</p> <p>今後も公立文化施設として文化芸術性に配慮しつつ、住民のニーズにあったイベントを企画・開催し、さらに集客できるよう広報宣伝に努めていく。</p>
	快く利用できるサービスの提供	A	<p>ソフト面については、来館者が気持ちよく御利用いただくような接客に心掛け、ハード面については、安全性、快適性を図るため、平成28年度に大ホールの天井耐震工事を行った。また、大ホール女性トイレ洋式更新4台、空調機械室リモートユニット取替、和室エアコン、吸収式冷温水発生機1台更新等の修繕を行った。</p>

## IV 学識経験者による意見

### 1 教育委員会の活動

(5)の教育委員の自己研鑽については、各研修会には出向しているものの、町独自の研修が未実施であるためB評価ということだが、毎月の定例会及び随時開催する協議会等でも時宜にあった話題を提供したり、情報を共有したりしているので、A評価でも良いと思う。

また、(6)の学校訪問では、毎年、学校の経営や子どもの活動について学校側に感想や意見を言ってくれる。教育委員が学校現場と距離が近いことは、森町の特色であり、学校としても喜ばしい。

### 2 教育委員会が管理・執行する事務

(1)の基本的な方針に関することで、森町教育大綱の文言を見直したい部分がある。意図は伝わり、表現だけの問題であるため、第9次森町総合計画を受けて見直しを行うときに検討していただきたい。

(9)の教科用図書の採択に関することは、今年度は該当がないとのことだが、4年間使用するものであり、非常に重要で大変な作業となるため、該当年度にはしっかり検討いただきたい。

### 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### (1) 学校教育に関すること

幼稚園教育の(2)「感動体験を通して豊かな心を育む」については、幼稚園としては、力を入れているように見える。毎年積み重ねてきている実績と今年の成果という観点からB評価ということだが、A評価でも良いと思う。

小学校・中学校教育の(3)「健康安全・命を守る教育の徹底」の評価内容について、「PTA等と協力し」とあるが、これを地域との連携として、危険箇所の点検やあいさつ運動、ボランティアや花壇の整備等とともに(7)「地域との連携を深める」に含めた方が良い。これらの項目は、教育委員会の評価であることから「各校では」ではなく、「町では」とした方が分かりやすい。また、(7)では、学校教育に取り入れている部分と取り入れない活動がある。連携を深めるというのは、教育課程に入れて行うことなのか、地域の人材を活用して教育活動を支えるのか、はっきり分からないので、観点を見直す必要がある。

学校教育が大きく変わりつつあり、方向性として変化を捉え、町としての教育について話し合っていく必要がある。これらの評価については、これからどのように進めるのかが大切。特に(6)「幼・小・中一貫教育の推進」については、子どもの数が減る中で将来的なビジョンをもって推進していただきたい。

## (2) 社会教育に関すること

(4)「文化活動の振興」の「文化財の保護・保存・活用」については、後生に伝える作業にまで至らなかったとしてB評価となっているが、潜在している文化財を保護・保存していくようお願いしたい。高校の跡地利用について新聞で見たが、資料室として活用し、町の宝である文化財を保存するとともに、後生に伝えるようお願いしたい。

「社会体育施設の充実と活用」については、新築した体育館は良いが、グラウンドが傷んでいて危険箇所があるので、対応してA評価となるようにしていただきたい。

(6)図書館の「利用者への奉仕活動業務の充実」に関して、学校から要請すると図書館で必要な図書を選書して届けてくれる。学校としては、すぐに授業に活用できるので大変助かっている。ちなみに、小学校の国語では、教科書だけではなく、教科書題材の著者本を並行して読んで学習するので、今後もこの活動の充実を期待する。

「読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進」は、個人貸出の減少を止められなかったためB評価ということだが、しっかり取り組んでいるだけに厳しい評価に見える。

## V 総合評価

教育委員会の1年間の活動を自ら点検し、評価する取組をはじめて9回目となる本年度も冊子「森の教育」で掲げる森町の目指す教育理念「心豊かな人づくり・夢づくり」の具現化が概ね計画通りに執行されていることが確認できました。平成28年度は、前首長が勇退され、新しい首長のもとに教育行政が執行されました。教育長として新首長との「情報の共有化」を常に意識し、事業の進捗状況や課題やトラブルの報告等も真摯に報告しながら、地に着いた森の教育の実現を目指すことができました。

教育は、安定した教育環境の中にあってこそ日々の教育活動が円滑に進められ、十分な成果を上げるものだと思います。「現場との距離が近い教育委員会」は森町の自慢です。有識者からも、教育委員会の活動をはじめ、各項目において事務局の前向きな取組に御理解を頂きました。今後も、小規模自治体としての強みと弱みを念頭におきながら、「遠くを見詰めて 足元を固める」の諺ではありませんが、変化の激しい教育界の動向にも注視しながら、教職員、保護者はもとより町民の信頼に応えるべき安定した教育行政を堅実に実行していきたいと思えます。

### 1 教育委員会の活動

定例の教育委員会においては、議事・報告事項等を含め、毎回、円滑に運営することができました。開催までの事務局の用意周到の準備に頭が下がります。時に閉会后に協議会を開催し、早めに情報を提供しておいた方が良い事案等は、積極的に提供し、常に情報の共有化を図ってきたところです。

2回開催された総合教育会議においても、教育委員お一人お一人が、自分が感じた教育観を自分の言葉で発せられ、意義ある会議となりました。特に本年度は、懸案だった学校規模適正化について資料を基に首長と活発な意見交換をする中で、協議・調整が図られ「学校のあり方検討会」の立ち上げに向けて方向性を共有できたことは大きな収穫でした。

森町の教育委員会の強みは、実際の教育現場を教育委員一人一人が自分の目で確かめているということです。年度初めの視察訪問では、教育現場からの要望事項等についても、真摯に耳を傾けていただきました。また、各中学校区で毎年開催されている「校区一貫の日」の発表会においても積極的にグループワークにも参加していただき、その姿勢は教師からも現場の大変さを理解してもらい、うれしいという声もいただきました。今後も、教職員からも信頼される垣根の低い教育委員会を目指していきたいと思えます。

### 2 教育委員会が管理・執行する事務

森町教育委員会における事務の執行、施策の実施等は、「森町総合計画」及び「教育大綱」や「森の教育」との関連が図られ、それぞれに計画的な経費が措置され、その目標の実現を図っているという点で、理念と施策の整合性は十分に図られており評価できます。具体は法律等によって義務付けられる事務、森町教育委員会規則の規定により果たすべき事務がほとんどです。今後も教育の中立性・継続性・安定性を確保しつつ本町らしい教育委員会の運営に努めていきたいと思えます。

本年度は、昨年度、協議会において何度か話し合われた「児童・生徒の教育条件の改善」を中心軸に据えた「園・学校の規模適正化」について、「学校のあり方検討会」の開催に向けて首長の同意を得ましたので、その準備を計画的に進めていきたいと思えます。町内6地区で開催された「町長と語る会」においても教育行政の一つの話題として町民に情報提供してきました。今後は、教育的観点のみならず、地域の事情を総合的に考慮しながら、保護者や地域住民と丁寧な対話を通じて合意形成を図りつつ、森町の子供たちにとってどのような教育環境で学ぶことがベストなのかを基準として、広い視野に立った学校の在り方の検討を進めていきたいと思えます。

### 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

毎月開かれる定例の園長・校長会では、「森の教育」の具現に対して毎回、テーマを絞りながら教育長指示事項として指導を徹底してきました。『教育長便り：郷育より』

特に本年度は、いじめが社会問題化されつつある危機感を持つ中で、「自分がされて嫌なことは、人にしない 言わない」を事あるごとに指導事項として取りあげ、意識化の浸透を図ってきました。今後も教育現場においては、発達段階に合わせて子供たちの心に落ちる具体的な取組をお願いしたところです。

学校教育においては、これまでにない改革が始まろうとしています。特別な教科道徳の新設、小学校への教科としての英語の新設等がそれに当たります。いずれにしても教育課程にゆとりがなくなり複雑化するの明白です。各校が間際になって慌てないように行政として支援できるところは積極的に支援していきたいと思います。

今後も「点検・評価」を継続的に実施する中で、学識経験者からの客観的・専門的な意見を伺いながら、業務の振り返りに努めると共に、森町の実情に応じた教育の振興のために町の総合計画や「教育大綱」「森の教育」に基づき、地域や家庭、学校と連携した安全で安心できる教育環境づくりを推進していきたいと思います。

森町教育委員会  
教育長 比奈地 敏彦